

ひとり親世帯に臨時特別給付金を支給します！

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯への支援として、臨時特別給付金を支給します。「①基本給付」を受けられる方と①に加えて「②追加給付」を受けられる方がいます。

①基本給付（児童扶養手当受給世帯など）

- ▶対象／(1)～(3)いずれかの要件に該当する方。
 - (1) 令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けている方 ※8月11日に支給済
 - (2) 「公的年金などを受給している」+「令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止される」方
 - (3) 新型コロナウイルスの影響で家計が急変するなど、直近の収入が児童扶養手当の支給対象となる水準まで下がった方
- ※(2)、(3)に該当する方は、令和3年2月28日までに申請が必要ですのでお問い合わせください。
- ▶支給額／1世帯につき5万円。第2子以降1人につき3万円を追加で支給。

②追加給付

(収入が減少した児童扶養手当受給世帯など)

- ▶対象／「①基本給付」の(1)か(2)に該当し、収入が大きく減少しているとの申し出があった方。
- ▶支給額
1世帯につき5万円を追加で支給。

[問合せ] 子育て健康課 子ども支援係 ☎44-1111 (内線1151)

消防職員の採用資格試験を実施します！

- 第一次試験
 - 【実施日】9月20日(日)
 - 【場所】弘前医療福祉大学（弘前市大字小比内三丁目18番地1）
 - 【内容】教養試験、適正検査、体力試験
- 応募方法
8月21日(金)までに必要事項を記入し、必要書類を郵送または持参して提出してください（当日消印有効）
※申込書類は消防本部人材育成課、各消防署で配布しているほかホームページからもダウンロードできます
- 受験資格

消防職 (A)	平成4年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方
消防職 (B)	平成11年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方

- ▶採用時に弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鱈町、田舎館村、西目屋村のいずれかに居住できる方
- ▶男性は身長おおむね160cm以上、女性はおおむね155cm以上
- ▶矯正視力を含み、両眼で0.7以上かつ一眼でそれぞれ0.3以上

[問合せ] 弘前消防本部人材育成課人事係 ☎32-5109

甲種防火管理新規講習 ＼ 該当する施設は受講を！ /

- 日時／9月2日(水)、3日(木)
10:00～16:00
※2日間の受講が必要です。
- 場所／岩木文化センター「あそべる」
(弘前市賀田一丁目18番地4)
- 受講料／講習料は無料ですが、事前に書店などでテキストを購入していただけます。
※講習についての詳細は弘前地区消防事務組合のホームページでも確認することができます。
- 【HP】<http://www.hirosakifd.jp/>

申込期限
8月19日(水)まで

消防本部予防課が最寄りの消防署・分署で受け付けします。なお、受付期間内であっても定員(70人)になり次第、受け付けを終了します。

[問合せ] 弘前消防本部予防課 ☎32-5104

内科・消化器内科

花田医院

平川市尾上栄松286 TEL:0172-57-3528

日本内科学会 総合内科専門医
日本消化器内視鏡学会 消化器内視鏡専門医 院長 花田 直之

当院では、日本人に多い胃腸のがんの早期発見のため、胃・大腸内視鏡検査を行っております。



地球にやさしい 情報化社会 をめざして

since 1965

TEL 017-761-5303
FAX 017-761-5313

ACS 株式会社 青森電子計算センター
〒038-0031 青森市大字三内字丸山393番地270